

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令 和 3 年 3 月 1 0 日
午 前 9 時 開 会
於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長	坂 口 徹				
委 員 長					
伴 吉 晴					
副 委 員 長					
小 城 世 督					
出 席 委 員					
溝 部 真 紀 子		齋 藤 文 夫		横 田 敏 文	
木 澤 正 男		奥 村 容 子			
理 事 者 出 席					
町 長	中 西 和 夫	副 町 長	乾 善 亮		
教 育 長	山 本 雅 章	總 務 部 長	西 卷 昭 男		
總 務 課 長	仲 村 佳 真	財 政 課 長	福 居 哲 也		
住 民 生 活 部 長	加 藤 惠 三	長 寿 福 祉 課 長	中 原 潤		
国 保 医 療 課 長	安 藤 晴 康	都 市 建 設 部 長	上 田 俊 雄		
会 計 管 理 者	黒 崎 益 範	教 育 次 長	栗 本 公 生		
教 委 總 務 課 長	松 岡 洋 右	同 参 事	岡 村 智 生		
教 委 總 務 課 係 長	稻 田 和 子	教 委 總 務 課 係 長	吉 川 也 子		
生 涯 学 習 課 参 事	平 田 政 彦	同 課 長 補 佐	三 原 進 也		
議 会 事 務 局 職 員					
議 会 事 務 局 長	佐 谷 容 子	同 係 長	岡 田 光 代		

(午前9時00分 開会)

○伴委員長 おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き審査を行ってまいりたいと思います。

それでは、教育委員会所管に係る予算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

栗本教育次長。

○栗本教育次長 おはようございます。それでは、教育委員会事務局が所管いたします予算の概要についてご説明いたします。

まず始めに、第2款 総務費のうち、教育委員会事務局が所管する予算の概要についてでございます。恐れ入りますが、予算書の52ページをお開きください。

失礼して着席して説明させていただきます。

第2款 総務費 第1項 総務管理費 第11目 青少年対策費についてでございます。新年度予算額は40万4千円で、前年度と比較して15万3千円、27.5%の減となっております。予算額が減額している理由であります。西和地区青少年補導機関連合会が令和2年度末をもって解散されることに伴い、当町の分担金が不用となることなどが主な要因でございます。青少年問題協議会の運営に係る経費として、委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費などを計上しております。引き続き、青少年問題協議会の運営、青少年悩みごと相談事業などを通じまして、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、青少年対策費にかかります予算の概要でございます。

ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について質疑をお受けいたします。

小城委員。

○小城委員 青少年対策費ですけれども、2点ありまして、1点目はこの青少年巡回活動等でティッシュ等を配られていたと思うんですけども、コロナ禍において、こういった手法で今後やっていくのか、決まっていることがあれば、お聞かせ願えますでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 今年の啓発物品の配布につきましては、このコロナ禍でございますので、従来ですとJR法隆寺駅、あるいは町内のイベント等でお配りをしておりましてけれども、接触を避けるということで、7月の強調月間の際には公共施設にうちわを配布をいたしまして、ご自由にお取りいただくということと、11月の強調月間には各小・中学

生の児童生徒に青少年悩みごと相談のチラシとティッシュをお配りさせていただいたということです。令和3年度の状況につきましては、これからまた青少年問題協議会の総会において委員の方々と協議をしてまいりたいと考えております。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 状況、状況にあわせてしっかりとやっていただきたいと思います。

もう1点、夕方6時と夜9時かな、音楽が流れていると思うんですけども、青少年の問題だと思うんですけども、帰宅を促すためのものだと思うんですけども、今それはどのようにしているかというのはわかりますか。たぶん小学校から流れていたと思うんですけど、最近聞こえない等のお話もありますんで。お伺いできますでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 町内に午後6時と午後9時の時報を知らせるチャイムとして町内3小学校区に放送設備を設置をいたしまして、午後6時には「家路」という音楽を、午後9時には「夢であいましょう」という音楽を流して、それぞれ青少年に帰宅や就寝を呼びかけ、非行防止につとめてきたところでございます。これ昭和61年から実施をしている事業でありまして、長く音楽が流れておりましたけども、放送設備の老朽化によりまして、現在斑鳩小学校と斑鳩西小学校のチャイムは流れずに斑鳩東小学校だけが稼働しているという状況となっております。当町におきましても最近まで斑鳩小学校、斑鳩西小学校のチャイムが流れていないことを認識をしておりますので、いつから流れていないのか把握できないのが実情でございます。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 9時は最近非行ってというのが少なくなっているんであれなんですけど、6時というのはやはり子ども夢中になって遊びだすと時間等わからない、帰ってこない等ということもありますんで、何かのひとつの目安、時計がないところもありますし、時計を持っていない子どももいると思いますんで、何か方策等、今、西と斑鳩が流れてないということで、地域で聞こえないところもあると思うので、何かお考えありますか、今後対策とか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 斑鳩町の青少年問題協議会におきましても、毎年夏休みを中心に夜間の巡回指導を実施をしておりますけれども、ここ数年、夜間に公園などでたむろしている少年はおらず、補導や指導の実績はございません。また先ほど説明させていただきましたように、西和地区の青少年補導機関連合会におきましては、補導件数が顕著に減少し

て初期の目的を達成したことから、3月末をもって解散されるというふうにお聞きをしております。また、近年各地で時報のサイレン、あるいはチャイムがうるさいといった苦情が寄せられていることから見直しをされる自治体も多くなっているというふうに聞いております。そういったことから、今後、このチャイムのありかた、必要性につきましては、青少年問題協議会やあるいはPTAなどの住民の方のご意見を聞いて、考えてまいりたいというふうに、そのように考えております。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。しっかりとですね、9時に関しては、今次長おっしゃっていただいたことで理解はできました。6時に関しては住民さんが聞こえないという意見も僕の耳にも入ってますんで、今後ちょっといい形で何か対策できればいいなと思いますんで、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

○伴委員長 今のお話、確かにおっしゃられるように西のほうで聞こえてないなど、今の議論で気になるのは、結局住民さんの、逆にその音が嫌という方もおられるというのわからないでもない、東だけ流れているというのがあきまへんな。ええもんやったらええ、悪いもんやったら、うちの町全体を考えたときに、どっちかという方向をちゃんとしていただくと、そして必要なものであれば修繕、または新設していただかなければあかんやろうし、また悪いもんやったら東も流さんほうがええんちゃいますか。東は流して、西とまん中、ちょっとそれ、ちょっと教育長その辺どうですやろ。

山本教育長。

○山本教育長 委員長がおっしゃるとおりだと私も認識しております。これにつきましては、今、次長が申しましたその検討に加えまして、斑鳩町はなお多くの方が訪れて風流というんですか、昔ながらのものを感じていただく、また宿泊施設もできてまいりますので、斑鳩町に来たらそういった時間に昔ながらの音楽が流れるな、というのもひとつの売りになるんじゃないかなと、町おこしになるんじゃないかなと、そういう視点も含めて、今、次長が申しましたように、幅広く検討してまいりたい。そして、先ほど申された東だけ流れると、そういう部分がないようには、しっかりしていきたいと思います。

○伴委員長 決して流したらあかんと言ってるんちゃいますんで、その辺よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。 栗本教育次長。

○栗本教育次長 次に、第3款 民生費のうち、教育委員会事務局が所管する予算の概要について説明させていただきます。予算書の79ページをお開きください。

第3款 民生費 第2項 児童福祉費 第4目 学童保育運営費であります。新年度予算額は4,952万4千円を計上しており、前年度予算額と比較して113万1千円、2.3%の増となっております。放課後児童対策として、放課後児童支援員、学童保育補助員の人件費のほか、子どもたちが安心、安全に放課後を過ごせるよう、学童保育施設の整備の充実、維持管理に必要な費用等を計上しております。

以上、簡単ではございますが、学童保育運営費にかかります予算の概要でございます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について質疑をお受けいたします。木澤議員。

○木澤委員 学童のほうですね、西の学童で部屋増やしていただいて、定員も増えているのかなというふうに思うんですけども、保育所でちょっと待機児が出たということで、じゃあ学童はどうなのかちょっと心配されるんですけど、新年度の申し込み状況と定員の関係で、今どういう状況になっているか教えていただけますか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 令和3年2月末現在の状況でご報告をさせていただきます。斑鳩学童保育室では令和3年度147名の申し込みがございます。前年度の当初の申し込みが182名でございましたので、35名の減となっております。なお、定員は140名でございます。7名が超過しておりますが、児童のひとり当たりの面積で定員を出しますと、179名となりますので、定員の範囲内ということで、全員受け入れをさせていただいております。斑鳩西学童保育室では、定員100名に対し、63名の申し込みがございました。前年度と比較して26名の減となっております。斑鳩東学童保育室は110名の定員に対し97名の申し込みがございました。前年度と比較して27名の減となっております。全体としては307名の申し込みの状況となっております。前年度の395名に対し88名の減少となっているところでございます。以上です。

○伴委員長 木澤議員。

○木澤委員 あぶれてないか心配していましたが、逆にだいぶ減っているという状況ですけども、それはどういった要因によるものなんでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

- 栗本教育次長 令和3年度、いずれの学童保育室におきましても、前年度を下回る入室希望となっているところがございます。これは私立黎明保育園の学童保育室におきまして、当初、会議室であった部屋を保育室に拡大をされまして、これまでの定員70名から105名に増やして募集をされ、現在99名の入室を受け付けられていると聞いております。このことに加え、コロナ禍の中、リモート勤務や、あるいは失業などで在宅となり保育できる環境にあるなど、コロナ禍の影響といったこともありまして例年よりも少ない入室希望になっているものと、分析しているところがございます。
- 木澤委員 わかりました。希望が黎明のほうに集中しているというのと、あとまあコロナ禍のもとで自宅におられてお子さん見られる状況があるんでしたら、それに越したことはないと思いますし、やはり密を避けるという点でもそういう状況になっているのは、逆にいいのかなというふうにも思いますので、結構です。
- 伴委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伴委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第9款 教育費について、説明を求めます。 栗本教育次長。

- 栗本教育次長 続きまして第9款 教育費についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書13ページをお開きいただきたいと思います。

令和3年度の教育費の予算額は10億7,205万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして996万1千円、0.9%の増となっております。予算額が増となりました主な理由は、いかるがパークウェイ整備に伴う発掘調査や図書館空調設備の改修などに要する費用の増などによるものです。

それでは、着席してご説明させていただきます。

予算書の115ページをお願いいたします。第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費です。新年度予算額は143万8千円を計上しております。教育委員会は、本町の教育、文化、スポーツの振興を図るため、教育機関の設置・管理及び、学校教育に関する指導、生涯学習・歴史文化、スポーツの振興等に関する事項を所管しております。

次に、第2目 事務局費であります。新年度予算額は9,491万1千円を計上しております。前年度と比較して604万8千円、6.0%の減となっております。この費目におきましては、事務局職員の人件費、学校教育指導主事及び外国人英語指導助手、スクールカウンセラーの配置のほか、教職員の健康管理、小中連携教育の充実などに係る費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、正規職員の人件費の減の

ほか、聖徳太子1400年御遠忌にあわせて進めてまいりました斑鳩町史発刊にかかる原稿執筆料等の減等によるものであります。新年度で取り組む主な事業につきましては、令和3年度から町立学校におけるカウンセリング機能の強化を図るため、町費によるスクールカウンセラーを配置してまいります。また、引き続き、各小学校へのALTの配置や学習支援事業により子どもたちの学習意欲及び学力の向上に努めるとともに、小中連携教育を推進し、郷土の歴史文化を題材とした道德教育や中学生の英語によるコミュニケーション能力の育成、また、幼稚園児においても、幼少のころから異文化に慣れ親しむ英会話活動等に取り組んでまいります。

次に、118ページ、第3目 私立学校振興費であります。新年度予算額は7,879万8千円を計上しており、前年度と比較して150万2千円、1.9%の減となっております。予算額が減となった主な理由は、私立幼稚園保育料等無償化補助金及び子ども子育て支援給食費補助金の対象園児見込み数の減等によるものであります。引き続き、幼児教育並びに子育て支援の推進に努めてまいります。

次に、119ページ、第2項 小学校費についてであります。

まず、第1目 学校管理費であります。新年度予算額は1億2,159万円を計上しており、前年度と比較して109万6千円、0.9%の増となっております。この費目においては、学校臨時講師及び栄養士の配置、用務員の配置、教職員の研修、学校施設の維持管理など、小学校の管理運営に必要となる費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、新年度の学級編制に応じた学校臨時講師等の配置状況の変化による減のほか、斑鳩西小学校の下水道接続工事の実施や、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、整備をいたしました校務支援システムなどのシステム使用料の増等によるものでございます。

次に、121ページ、第2目 教育振興費であります。新年度予算額は4,544万2千円を計上しており、前年度と比較して1,403万4千円、23.6%の減となっております。この費目においては、学校教育の充実、就学援助、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る費用を計上しております。予算額が減となりました主な理由は、令和2年度に単年事業として実施した小学校の教科書改訂に伴う教師用指導書の購入にかかる費用の減等によるものであります。令和2年度までに、町立小学校児童1人に1台のタブレット端末の整備、大容量高速通信ネットワークの整備を行い、新年度から、各教科等の指導において、これらICT機器を活用し充実した学習活動を実現するとともに、OA機器活用の実践力を養うなど情報化社会に適応

した人材の育成を図ってまいります。このほか、少人数教育につきましては、小学校第1学年及び第2学年は1学級30人を基準とし、第3学年から第6学年までは1学級35人を基準とした学級編制とするなど、国基準に先行する町独自の少人数学級編制とチーム・ティーチングや少人数による指導を継続してまいります。

次に、122ページ、第3目 保健体育費です。新年度予算額は6,995万円を計上しており、前年度と比較して41万円、0.6%の減となっております。この費目においては、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に係る費用を計上しております。引き続き、児童の健康管理に努めるとともに、本町独自の学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、123ページ、第3項 中学校費であります。

まず、第1目 学校管理費です。新年度予算額は7,842万5千円を計上しており、前年度と比較して、273万7千円、3.4%の減となっております。この費目においては、学校臨時講師及び栄養士の配置、用務員の配置、教職員の研修、学校施設の維持管理など、中学校の管理運営に必要となる費用を計上しております。予算額が減となりました主な理由は、次年度の学級編制に応じた学校臨時講師等の配置状況の変化による減のほか、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、整備しました校務支援システムなどのシステム使用料の増等によるものでございます。

次に、125ページ、第2目 教育振興費であります。新年度予算額は4,682万4千円を計上しており、前年度と比較して727万7千円、18.4%の増となっております。この費目においては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、令和3年度では、中学校で使用する教科書の改訂に伴う教師用指導書の購入等によるものでございます。令和2年度までに、小学校と同様ICT機器を活用し、充実した学習活動を実現するとともに、OA機器活用の実践力を養うなど情報化社会に適応した人材の育成を図ってまいります。また、すべての学年におきまして1学級35人を基準とした学級編制とするなど、国基準に先行する町独自の少人数学級編制とチーム・ティーチングや少人数による指導を継続してまいります。

次に、126ページ、第3目 保健体育費であります。新年度予算額は3,930万8千円を計上しており、前年度と比較して151万7千円、4.0%の増となっております。この費目においては、学校医等への報酬、給食備品の購入や給食施設の維持管理、給食補助金の交付に係る費用を計上しております。予算額が増となった主な理由は、斑

鳩中学校の給食室の補修等によるものでございます。引き続き、生徒の健康管理に努めるとともに、本町独自の学校給食補助金の交付を行い、子育て支援及び食育の推進に努めてまいります。

次に、127ページ、第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園費についてであります。新年度予算額は1億3,266万2千円を計上しており、前年度と比較して109万円、0.8%の増となっております。この費目においては、幼稚園教諭の人件費のほか、幼稚園施設の維持管理や園児の健康管理などの費用を計上しております。斑鳩西幼稚園の下水道接続工事を終えたものの、幼稚園園長や預かり保育の開始に伴う幼稚園講師の配置などにより増額となったものです。新年度では、予てから準備を進めてまいりました預かり保育を開始するとともに、引き続き、特別支援教育担当の臨時講師を配置、本町独自の給食補助金等の交付を行い、子育て支援及び食育の推進等に努めてまいります。

次に、130ページ、第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費についてであります。新年度予算額は3,591万6千円を計上しており、前年度と比較して54万1千円、1.5%の増となっております。この費目においては、職員に係る人件費、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進が主なものであります。人権教育や家庭教育など生涯学習事業の実施を通じ、本町の生涯学習の振興及び推進に努めてまいります。また、町子ども会連絡協議会、婦人会など、社会教育団体等に対し、助成金を交付することにより、その活動を支援してまいります。さらには、子どもたちが地域社会の中で健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進するとともに、地域全体で学校教育を支援し、地域の絆を深められるよう、放課後子ども教室をはじめとする学校・地域連携教育支援活動の推進に努めてまいります。

続きまして、132ページ、第2目 公民館費であります。新年度予算額は6,351万3千円を計上しており、前年度予算額9,600万4千円と比較して3,249万1千円、33.8%の減となっております。予算額が減額しております主な理由につきましては、令和2年度の予算の中で中央・東・西公民館の点字ブロックの更新や点字案内板の設置、和式トイレの洋式化など、バリアフリー化のための改修工事、また、利用者の利便性向上を図るため、中央公民館南側におきまして、駐車場の整備工事などを計上してはりましたが、それらが完了したことによるものであります。この費目においては、中央・東・西公民館の管理運営に係る職員の人件費と維持管理費、公民館教室の開催などに係る費用が主なものでございます。

次に、134ページ、第3目 文化祭費であります。新年度予算額は136万3千円

を計上しており、前年度予算額と比較して4万円、3%の増となっております。斑鳩の里文化芸術祭については、令和3年度においても、いかるがホールでの開催を計画しているところでございます。

次に、第4目 文化財保存費であります。新年度予算額は4,832万4千円を計上しております。前年度予算額2,776万1千円と比較して2,056万3千円、74.1%の増となっております。予算額が増額しておりますのは、いかるがパークウェイ建設に伴います発掘調査の委託、また、出土遺物の保存・整理について、作業効率化を図るため、専門業者に委託することから、必要な費用を計上したことが主な要因でございます。町内遺跡の発掘調査として史跡中宮寺跡周辺遺跡における遺跡範囲確認を目的とした発掘調査と、公共事業や開発に伴う発掘調査の費用を計上しております。また、史跡中宮寺跡の維持管理では、利用案内板の作成、清掃や草刈り業務にかかります費用が主なものであり、適切な文化財保存を図りながら、ボランティア団体等の協力により、レンゲやコスモスを植栽するとともに、イベントの開催などを通じて、多くの方に関心を持っていただき、聖徳太子ゆかりの文化財としての活用を進めてまいります。

続きまして、136ページ、第5目 図書館管理運営費であります。新年度予算額は9,289万1千円を計上しております。前年度予算額7,894万1千円と比較して1,395万円、17.7%の増となっております。予算額が増額しておりますのは、複数系統ある図書館の空調設備の一部について、空調機能の低下がみられることから、更新工事の予算を計上していることが主な要因となっております。この費目においては、職員の人件費、図書館の維持管理、図書館サービスの充実、電子図書館サービスの充実、そして蔵書の充実が主なものでございます。図書館の維持管理につきましては、137ページ 第12節 委託料の図書館施設管理業務委託料が主なものであり1,384万8千円を計上しております。図書館はホールとの複合施設であり、維持管理については、公益財団法人 斑鳩町文化振興財団に委託をしておりますことから、図書館部分にかかる維持管理費用分を計上しております。

次に、図書館サービスの充実であります。図書館資料を整備し、利用者への資料提供、レファレンス、地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。また、幼少期の本との触れ合いが、その後の読書習慣に大きな影響を与えるといわれているなか、町内の幼稚園、保育園の園児を図書館に招待する「図書館ご招待デー」を開催することとし、送迎に必要な車両の借上げ料を計上しております。また、電子図書館サービスの充実として、使用料及び賃借料で電子書籍と電子図書館サービス利用料を合わせ352万円を

計上し、さらなる電子図書館の普及に努めてまいります。

次に、138ページ、第6目 文化財活用センター管理運営費であります。新年度予算額は4,669万5千円で、前年度予算額3,761万9千円と比較して907万6千円、24.1%の増となっております。予算額が増額しておりますのは、文化財活用センターのユニバーサルデザイン化を進めるため、映像機器の更新や点字ブロックの設置を行うとともに、藤ノ木古墳に当センター駐車場案内板設置に伴う工事費を計上したことによるものでございます。この費目においては、職員の人件費、施設の運営及び維持管理費、特別展の開催等が主なものとなっております。新年度におきましても、春季と秋季の2回、特別展の開催を計画し、それに伴う講演会を開催するなど、住民皆様をはじめ、多くの方々に文化財センターをご利用していただくよう努めてまいります。

次に、140ページ、第6項 保健体育費、第1目 保健体育総務費についてであります。新年度予算額は1,693万円を計上しております。前年度と比較して15万6千円、0.9%の減となっております。この費目においては、職員の人件費、友好都市スポーツ交流の推進や各種団体等に対する支援が主な内容であります。

次に、142ページ、第2目 健民運動場費であります。新年度予算額は559万4千円を計上しており、前年度と比較して71万9千円、14.7%の増となっております。健民運動場内及び駐車場の樹木が成長し、夜間照明や駐車場の入退場に支障が生じてきたため、伐採する費用を計上していることが増額の主な要因であります。この費目は、主に維持管理に係る費用となっております。

次に、143ページ、第3目 町民プール運営費であります。新年度予算額は832万8千円を計上しており、前年度と比較して33万4千円、4.2%の増となっております。ここ数年、入場者数が減少していることから、活性化を図るため、開設期間中、限定的に午後8時までナイター営業を実施することとしており、それらに必要な業務委託料、機材借上げ料の計上が主な増額の要因でございます。

次に、第4目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費であります。新年度予算額は4,314万8千円を計上しております。前年度予算額3,201万3千円と比較して1,113万5千円、34.8%の増となっております。予算額が増額いたしました主な理由は、総合型スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体の育成、指導を充実するため、会計年度任用職員を1名増員するとともに、老朽化により使用不能となった移動式バスケットゴールの更新が主な要因であります。すこやか斑鳩・スポーツセンターについて、住民の健康の増進、体力づくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動、そ

して町民相互の交流の場として利用していただくために、常に良好な状態で利用していただけるよう適切な維持管理に努めてまいります。

以上、第9款 教育費についての説明でございます。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。以上です。

○伴委員長 説明が終わりましたので、第9款 教育費について質疑をお受けいたします。
斎藤委員。

○斎藤委員 予算の概要の70ページの二つ目に、スクールカウンセラーの配置とあります。町立学校の児童生徒とあります。これは小学校、中学校に全校にスクールカウンセラーを配置するというので101万円予算取られてるんでしょうか、お願いします。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 次年度配置をいたしますスクールカウンセラーは、1人を想定してございます。従前から心の教室相談員や、県から派遣されるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携しながら対応してまいりましたので、これに加えての配置ということで、全小・中学校への対応しようというところでございます。

○伴委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 ということは、県の配置のプラスアルファで独自に町が配置するというのでよろしいでしょうか。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 そのとおりでございます。

○伴委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 続きまして、予算の概要の70ページ、四つ目ですけども、心の教室相談員を中学校に配置するというので書いてますけども、これはスクールカウンセラーと、心の教室相談員というところ、どのような形ですみ分けされているんでしょうか。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 現在配置してございますのは、斑鳩南中学校に、教員免許を有する相談員として配置しているところでございます。スクールカウンセラー、一般的に臨床心理士などの資格を有する者、そうした、それぞれ立場の違いの中で、子どもの悩みごとに応じて、相談をそれぞれさせていただいているというような形で、併用して連携しながらというようなことでご理解いただきたいと思います。

○伴委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 私もよくわからないんですけども、スクールカウンセラーと心の教室相談員

という、どの方がどのような、職務というんですか、担当というんですか、されてるのか教えてもらえないでしょうか。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 スクールカウンセラーになりますと、心身の悩み等についてカウンセリングを実施するというようなことですが、心の教室相談員につきましても、教員免許を有する教員の資格を持っております。場合によっては、教科の補充なども行うこともできようかというようなところで、役割分担を明確にできるかという、ある部分クロスするところがございませけれども、それぞれ補完的に役割を分担しながら対応するというようなことをご理解いただきたいと思います。

○伴委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 スクールカウンセラーは教員免許を持っていると。逆で、すみません。心の教室相談員は教員免許を持ってて、それでもって教科のところにも入っていく。スクールカウンセラーはそういう部分は抜きにして。

○伴委員長 暫時休憩します。

(午前9時38分 休憩)

(午前9時39分 再開)

○伴委員長 再開いたします。

斎藤委員。

○斎藤委員 予算書の117ページ、第7目、報償費の一番下、執筆者謝金とありまして、これは令和3年度に斑鳩町史の中巻を調査するとありますけれども、上巻は今年度発売で、中巻は来年度発売になるのか、スケジュールをおしえてもらいたいと思います。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 上巻につきましては、聖徳太子1,400年御遠忌の時期を見据えて発刊をする予定で進めてございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響もございまして、調査業務が一時中断されるなどの事情がございました。このことから、若干の遅れが生じているところでございますので、上巻の発刊時期につきましては、今、明確にお答えすることはできませんけれども、できるだけ早期に実施してまいりたいと。で、中巻以降につきましては、次年度は調査業務にとどまるというような形で、その翌年度以降の発刊というように、今現在考えているところでございます。

○伴委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 ということは、上巻は令和3年度中に。中巻は令和5年度中に、このような

感じでしょうか。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 上巻につきましても、できるだけ早期に発刊をしてまいります。中巻につきましても、まだ年限をお伝えする段階ではございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○伴委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 予算の概要の78ページ、一番下、町指定文化財候補の調査ということで、令和2年度は65万1千円、令和3年度は11万7千円と、調査の費用が減ってますけれども、これは斑鳩町の文化財の数が減ってるから調査するものがなくなったから減ってきてるのか、それとも、どのようなことで減ったのか教えてもらえないでしょうか。

○伴委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 ただいま、ご質問のございました、町指定文化財調査の減額の理由につきましても、若草伽藍西方の調査におきまして出土しました、焼けた壁画辺につきましても、奈良文化財研究所に顔料分析等の保存科学調査の委託をしておりましたが、これまでにおいて一定の調査が完了しましたことから、令和3年度からはその取りまとめにかかっていくという予定をしておりますことから、それにかかる調査委託が発生しないことによる減額になっております。以上であります。

○伴委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 わかりました、ということは、一段落したからってことでございますね。

次に、予算書の135ページの7節、報償費で、古文書調査員等謝金、その他記念品とありますけれども、令和2年度に、大方家の調査されましたけれども、その一段落した結果の報告書というんですか、冊子というんですか、そういうのは作成されるのかされないのか、おしえてもらえますでしょうか。

○伴委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 ただいまご質問を受けました大方家文書調査報告書につきましては、令和2年度がこの本版の事業の最終年度となっております、執筆編集をすすめ、2月には最終校正作業を終えて、現在印刷製本作業を進めており、予定どおり今月中に納品される予定となっております。以上であります。

○伴委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 報告書というのは、一般に販売されるんでしょうか。それとも、資料として残しておかれるんでしょうか。

○伴委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 文科庁から冊数が決められておりまして、300部という部数が定められております。全国にそういった都道府県の教育委員会を含め、関係機関のところへ配るのが主となっておりますので、今回の調査報告書につきましては一般の販売ということは計画しておりません。なお、当町におきましては図書館、また文化財センター等に配架を考えておりますので、町民の方のご利用に際しましては、そちらをご利用いただきたいと考えておる次第でございます。以上であります。

○伴委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 予算の概要の78ページ、二つ目、公共事業に伴う発掘調査とありまして、ここに法隆寺周辺遺跡内における公共下水道設備工事に伴いと書いてありますけれども、これは具体的にどの辺のところの発掘調査をされるか教えてもらえませんか。

○伴委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 法隆寺北一丁目地内の法隆寺周辺遺跡の範囲内において、今年度も公共下水道整備工事に伴う発掘調査を実施しておりますが、来年度は東里地区の集落内の東西方向の町道の219号線でございますけれども、を中心に来年度も公共下水整備工事が予定されておりますことから、これらに伴う発掘調査の実施を予定している次第でございます。

○伴委員長 斎藤委員。

○斎藤委員 具体的には、どの辺かおしえてもらえないでしょうか。

○伴委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 東里の現在の集落のところには、東西のほうへ抜ける道は大きく二つあるのですけれども、今年度実施しました東西方向の道は、中宮寺の北側を通っております道でございます、これが218号線でございますけれども、法隆寺の西院伽藍の東側大垣からずっと東のほうに向かいますと、旧の東里公民館がございます、そして先ほど申しました東院伽藍の門のところから北上してきたところがぶつかる十字路を抜けてというところがあります。これが今年度の実施したところでございます。そのさらに北側、集落の中にございまして、それが東西にちょっとクランクをしながらして、住宅、本当に個人の住宅の間を通っておる道でございます、そういったところでちょっとご説明しにくいところがございますけれども、よく皆さんが通られる東西方向の道の一本北側の道路というところでご理解いただければと思います。

○伴委員長 斎藤委員。

○齋藤委員 140ページの14節の工事請負費ということで、先ほど次長からも説明ありましたですけれども、案内板設置工事というのは、藤ノ木古墳に、多分駐車場の案内板だと思いますけれども、あそこ藤ノ木古墳、駐車場がなくて、来られるお客さんがうろろしてるところで、勝手にあの辺に停めたりすることもありますので、こういう案内板を設置して、文化財センターのほうに誘導していただくというようなことだと思いますけれども、設置いただいてありがたいなと思いますけれども、ただ、車の目線のところに見えるような、景観もありますけれども、下のほうにつけると、車の運転手が見えない部分もありますので、その辺のところ、見えるようにわかりやすくつけていただきたいというふうなことでお願いします。

予算の概要の74ページ、四つ目、生涯スポーツ推進ということで、友好都市スポーツ交流の推進とありますけれども、これは友好都市、何個かありますけど、どのような形でスポーツ交流されているのか、もしくはどのような児童・生徒が行かれるのか、もしくは成人が行かれるのか、おしえてもらえませんか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 友好都市とのスポーツ交流でありますけれども、ここ数年は、友好姉妹都市の長野県飯島町、そして災害相互応援協定市町村の和歌山県上富田町との交流を続けております。長野県飯島町とは、夏にスポーツ少年団の交流、少女バレーあるいは少年野球が交流をしております。また秋には、壮年もしくはシニアのソフトボールクラブが交流もさせていただいております。また、和歌山県の上富田町とは夏には少年サッカーの大会に当町のクラブが招待を受けております。また、冬には熊野マラソンに斑鳩町の選手団を派遣をしているというところでございます。

○伴委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○伴委員長 ほかにございませんか。 溝部委員。

○溝部委員 一般会計予算書の116ページの職員手当等のところで教えていただきたいんですけれども、先ほど最初の次長のご説明で、GIGAスクール来年度からスタートさせるということをおっしゃっていたと思うんですけれども、来年度の4月からスタートされるということでよろしいでしょうか。

○伴委員長 岡村教委総務課参事。

○岡村教委総務課参事 GIGAスクールにつきましては、パソコンの導入等、いろいろ委員会等でも説明させていただいているところです。それで、今現在の進捗状況は、パ

ソコンが入って、ネットワーク工事を進めているといったところでございます。来年度になりましたら、このパソコンを使って授業をしていくとか、持ち帰りであるとか、そちらのほうを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 それはもう4月からスタートさせるということではよろしいでしょうか。

○伴委員長 岡村教委総務課参事。

○岡村教委総務課参事 4月から順次使っていこうと。一気に急に授業で、すべて使うということはできないとは考えてますので、順次使ってきていたいと考えております。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 すみません、その順次というのは、学年でわけるとかということではなくって、すべての授業をとかっていう意味じゃないってことですか。

○伴委員長 岡村教委総務課参事。

○岡村教委総務課参事 おっしゃるとおりで、すべての授業にすぐに使っていけるわけではないとは考えていますので、学年であるとか、総合学習であるとか、使っていける部分から活用していきたいと考えております。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 そしたら先生達のご準備も大変かなとは思いますが、G I G Aスクールサポーターとかという配置とかっていうのはあるのでしょうか。

○伴委員長 岡村教委総務課参事。

○岡村教委総務課参事 G I G Aスクールのサポーターですが、こちらは、当町、以前にパソコンルーム等を入れ替えたときに、ベネッセのソフトとパックになっております支援員、月に2回各学校を回るという支援員の契約をしているところではございまして、現在までも月2回行きながら活用してきました。今後、こちらのほうもG I G Aスクールにあわせた形で指導していただくように進めていきたいと考えております。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 それは無償で来てくださっているんですか。

○伴委員長 岡村教委総務課参事。

○岡村教委総務課参事 現在、パソコンルームはパソコンとかソフトとかリースでやっているところなんですけども、そちらのソフトのパックの料金ということで、セットになった形でお支払いしているというところではございます。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 続きます、120ページの13番の一番下の、校務支援システムということで、小学校も中学校も予算計上あったと思うんですけども、それはもう今年度から新しく小学校3校と中学校2校で使用されていくということなんでしょうか。

○伴委員長 岡村教委総務課参事。

○岡村教委総務課参事 校務支援システムでございますが、こちらは、冒頭でも説明ありましたように、奈良県全体でやっております、今月、国の交付金等活用して、まず校務支援システムの利用にあたりまして、システム分離等、セキュリティ関係という回線工事、これはまたGIGAスクールとは別で現在工事をしているところです。今月、出来上がりましたら、現在から準備、3月中に次に、変わる準備ですね、生徒の情報を入力したりですとか、そういったことを進めていくと、今年度につきましては。来年度はそういったデータを利用して本格的に稼働していく、こちらは各学校、すべての学校にシステムが入るところでございます。また、これは県統一で、県でシステムをつくられて、奈良県全体の小・中学校すべてがつながる、一応予定では4年間で全市町村がつながってやりとりができるといったところで進んでいるところでございます。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。続きます142ページの第2目の健民運動場の樹木伐採ということで、次長からも最初にお伺いしたんですけども、今、テニスコートの上の段の奥のフェンスの部分が、樹木の倒壊によって少しフェンスが破損しているという状況であるんですけども、そこら辺の補修、今後の補修についてとはどのようなようになっていくのでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 令和2年度の予算状況を見て、させていただき、執行残が出るならさせていただこうと思ってたんですけども、ちょっと執行残が出ませんでしたので、令和3年度で対応させていただくように準備をしております。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。多分あそこで、施設を使用される方にとってはそんなに今すぐの危険はないと思うんですけども、例えばあそこの開いてるところからイノシシが入ってきたりとかしたときはちょっと怖いなっていうのがあったので、ありがとうございます。ちなみに、その樹木が倒壊してきて破損しているんですけども、その樹木がある土地というのは町内の土地なんでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

- 栗本教育次長 法隆寺さんの土地でございます。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 その場合は、そこが倒壊して町内の施設が破損したってなったときの、責任というか、賠償というか、そういったことはあるんでしょうか。
- 伴委員長 栗本教育次長。
- 栗本教育次長 今回、倒壊した場所がどちらかちょっと不明なもので、町でさせていただこうと。法隆寺さんには枯れている松の木の撤去について要望をさせていただいているところでございます。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 わかりました。その同じページの使用料及び賃借料の、自動体外式除細動器使用料というところで、令和2年度にはなかったかなと思うんですけども、新しくこれは設置していただいたということでしょうか。
- 伴委員長 栗本教育次長。
- 栗本教育次長 今まで体育館にあった物を使用してたんですけども、今回、健民運動場で改めて予算取りをさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 ありがとうございます。住民さん、公共施設の間とかには必ずAEDとかがあるというふうに理解されてるようで、うまく探せなかった場合に自分の探し方が悪いんやというふうに捉える方がいらっしゃるということで、倉庫のところに、グラウンドの倉庫のところに入ってるという形ではよろしいんでしょうか。
- 伴委員長 栗本教育次長。
- 栗本教育次長 はい、そのとおりでございます。
- 伴委員長 溝部委員。
- 溝部委員 ありがとうございます。予算の概要の67ページの一番上の、中学校特別活動の推進というところで、今まで部活をつくりたいというような動きが何度かあったかなとは思いますが、なかなか子どもたちの数も少なかったりとか、先生の負担もあるということで難しいというふうにおっしゃっていただいていたたり、いろいろ部活を新しくつくるかそういうことには、ちょっとハードルがあるのかなと思うんですけども、その中で、子どもたちの学校の校則の中とかで、例えば10人子どもが集まったら同好会つくれるよとか、そういう子どもたちが自主的にグループをつくって、新しく部活をつくるか、そういう校則みたいなものはないんでしょうか。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 校則につきましては、教育委員会として定めているところではないので、今、詳細をお答えをいたしかねるところでございますが、クラブにつきましては、廃部規定であったりだとかいうようなことを設けたりだとかいうようなところはございます。そうした中で、今、おっしゃっていただいているご意見等をお伺いしまして、また学校で検討されるべきものではあるのかなというところで考えております。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。学校でつくった場合に、最初子どもたちが集まるけど、それが持続しないとかとなってくると、結局、その部活をつくった意味とかがなくなってくるような気がするので、子どもたちが自主的に自分たちでつくって、また新たに自分たちで募集していくというふうな形で、そういう動きがあれば、新しい部活をつくっていただけるというような、住民さんとかの要望にもお応えできるのかなというふうには考えているんですけども、はい、ありがとうございます。

最後、143ページの一番上の町民プール運営費というところで、来年度からナイターの期間的にされるということで、とてもなんかおもしろそうやなと私は思ってるんですけども、前にも一般質問させてもらったんですけども、そのプール以外の休止している時間の間が、何か活用できないかなということで思っているんですけども、プールと例えば何かの施設が複合的なものがあれば、プール以外の収入とかも見込めるかなとは思ってますけれども、何かそのプールを休んでいる期間の間にできそうなことってないんでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 以前、一般質問でプールをやってないときに釣り堀にしたらどうかというふうなご提案をいただいたんですけども、非常に衛生的な面ですね、実際やっておられるところあるんですけども、なかなか大腸菌を除去するのに苦労されているというふうにも聞いてますし、あの25メートルプールのスペースではちょっと狭いのかなというふうな気もしております。あるところでは冬の間アイススケート場にされてるようなところもございますけども、そこまで奈良県冷え込みませんので、夏の2か月間、後の10か月間については、ちょっと活用の方法はないのかなというふうに考えているところです。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 すみません。釣り堀もちょっといろいろと難しいところがあるかもしれないん

ですけれども、ちょっとすみません、それができるかできないかっていうのは調べてはないんですけれども、例えばあそこで、今、住民さんとかからバーベキューの施設とかをほしいとかっていう声もある、過去からもあるかと思うんですけれども、例えばそのスペースで、もちろんルールを守ってなんですけれども、バーベキューするとか、そういうこととかってどうなんでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 プールを使ってないときも、今もですけども、水を張っております。張ってないとプールがすぐ傷んでしまうということになります。プールをやっていないときにバーベキューをされて、もし転落されたらとかいう危険性もありますので、プールでバーベキューはちょっとそぐわないのかなというふうに考えております。

○伴委員長 溝部委員。

○溝部委員 確かにそれは思います。転落されたらとかって、いろいろ危険性はあるのかなとは思いますが、何かちょっとね、そういった活用できるアイデアが何かあれば、私もちょっと調べたいなと思いますので、今回のそのナイトプールはおもしろいかなと思いますので、またどうぞよろしくお願いします。

○伴委員長 ほかにございますか。 奥村委員。

○奥村委員 概要の67、また予算書の137ですけども、図書館のことです。先ほど次長から、子どもたちのご招待デーということで提案を発表していただきましたけれども、とてもいい取り組みかなと思います。もう一度お聞きしたいんですけれども、このご招待デーに招待される子たちってというのは、対象は幼稚園とか、小学校とか、そういう子たちでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 一般的な就学前の子どもたちが本と触れ合うことが、その後の読書習慣に大きな影響を与えるということですので、斑鳩町の幼稚園、保育園に通う5歳児の方を招待して、その図書館で本の読み聞かせ、また実際、自分たちで絵本を選んで借りていただくというようなことを考えております。

○伴委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。範囲を広げるというのはなかなか難しいことかもしれないんですけれども、例えば小学校の低学年であったりとか、そういう子どもさんたちにも広げていただいたらなとも思うんですけども。で、その中でちょっと提案させていただきたいと思うのが、読書手帳というものがあるんですけれども、子どもたちが

その読書手帳の中にどれだけ自分が本を読んだかというのを記録していくという、また先ほども図書館の整備の中でも言っていましたけれども、やっぱり読書習慣の定着を図るとためにも、また意欲、そういう楽しみをもってもらうためにも、そういう読書手帳を、そういう図書館に来られたお子たちに配布してあげるのもいかがかなと思いますけれども、これはいかがでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 読書手帳、あるいは場所によったら読書通帳と呼ばれているような地域もございますけれども、読んだ本を履歴を記録をするものでございます。非常にメリットといたしましても、読んだ本の可視化であるとか、振り返りであるとか、コミュニケーションツールのひとつとなっております。で、履歴を見れば、たくさんの本を読んだなという達成感や読書意欲にもつながるといふふうに言われております。実は、町立図書館のホームページにマイ本棚という機能がございまして、マイ本棚を希望されますと、図書館で借りた本の履歴が残っていくと、いわゆる読書手帳と同じような機能がついたものがございますので、大人の方については、そのマイ本棚という機能を使っていただいて、ご提案のありました子どもたちに本に慣れ親しんでいただくためにですね、今年からやるそのご招待デーでちょっと配れたらなというふうに思っていますので、ちょっと前向きに検討をさせていただきたいというふうに思います。

○伴委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。コロナウイルス感染禍の中で、子どもたちもなかなか心が晴れることがなかったかなと思いますので、こういうご招待デーの中で開催していただいて、少しでも子どもたちが夢をもって読書意欲を湧き立てられるような、そういう取り組み、ありがたいかなと思っております。よろしく願いいたします。

次に138ページでございますけれども、文化財活用センターですが、毎年いろいろ展示でありますとか、工夫して、していただいておりますけれども、全国への発信というか、SNSを使ったりして、いろいろ発信していくことがとても大事なかなと思っております。天気のいい日に藤ノ木古墳の前を通ったら、たくさん外の県のナンバーの車が停めてはいけないけども、停めてて、ご覧になっていたりとか、そのまま文化財センターへ行かれたりとかっていうところを見受けるんですけども、どういうふういろいろな取り組みをしていく中での発信を考えておられますでしょうか。

○伴委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 文化財センターのことにつきましては、町のホームページ等で催

しの案内とか、発信させていただきますし、またフェイスブック等のSNSを通じた、そういった情報発信も行っているところでございます。で、特に展示会におきましては、よく皆さんが実は見てもらえる広報手段としましては、ポスター・チラシが実は効果的でございますので、近畿圏内を特に網羅した形で、そういった展示施設等のある市町村におきましては、そういったポスター・チラシを配布することで、文化財センターへの行事の広報を図っているところでございます。以上であります。

○伴委員長 奥村委員。

○奥村委員 ポスター・チラシ、こういうものは皆さん御覧になっているんですけども、やっぱりこの今の時代、SNSの時代なので、大きく文化財センターとして何かSNSを使ってできることがあればなど、このようにも考えております。インスタグラムとか、いろんなものがありますので、やっぱり斑鳩町、こういう文化財のものがいろいろありますので、日本中、世界中から注目されていますので、今後ともそういう拡大をしていくってことがすごく大事ななと思いますので、よろしく願いいたします。

次に3点目ですけど、先ほどGIGAスクールについてのご質問ございました。で、岡村参事のほうから持ち帰りという説明もございましたけども、そのタブレットを持ち帰るということによろしいでしょうか。

○伴委員長 岡村教委総務課参事。

○岡村教委総務課参事 議員さんがおっしゃるとおり、持って帰るということを考えております。

○伴委員長 奥村委員。

○奥村委員 中には家の中にいわゆる通信機能を配備することがなかなか整わないお家もあろうかなと思うんですけども、そこら辺は国からの何か支援というか、そういうご家庭に対して整備していくっていう、そういう支援っていうのは、国とか県とか、あるんでしょうか。

○伴委員長 岡村教委総務課参事。

○岡村教委総務課参事 今回コロナでいろいろ補助金が出ていたと思うんですが、ルーターであるとかというところですが、そちらは実際通信料とかは個人もちとか、機械だけの話なんで、ちょっと町のほうでは活用しにくいかなってところで考えてまして、なかなかちょっとそちらのほうの補助金ですね、いろいろ調べてはいるんですが、これといった補助金のほうがないので、今後、保護者の方に対してご協力をお願いしていきたいなというところで考えております。

○伴委員長 奥村委員。

○奥村委員 やっぱり、教育というのはやっぱり平等に受けられるものが教育だと思いますので、その辺ちょっとご苦労かと思えますけども、何か国とか県とかに要望していただいて、そういうみんなが平等に教育を受けられると、そういう体制を考えていただけるように、よろしく願いいたします。

○伴委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の116ページ、学習支援員さんの予算計上をされていますけれども、令和2年度で、当初予算書で22人という形で計上していただいていたんですけど、これ19人に減っているんですけど、これはどういった理由によるものなんでしょうか。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 予算書に想定してございます人数につきましては、その予算要求時期の実績に基づいて人数を予算見込みとさせていただいている数字でございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、今、実数として19人で、そのまま新年度も同じ体制でいくということで理解してよろしいのでしょうか。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 現段階ではそのように考えているところでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。そうしましたら予算書の131ページ、子ども会の連絡協議会等の予算計上をされていますけども、この間、子ども会連絡協議会が中心となって、子どもまつりを開催されてきているかと思うんですけども、それが違う形に新しくなって、で、その開催自体はまだされていないんですけども、それに対する町の関わり方ですね、予算についてはどうなっていくのかとか、その辺をおしえていただきたいなと思います。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 毎年、中央公民館で夏に、子ども夏まつりを開催されておりましたけども、平成30年度を最後に、法隆寺線の開通とともに安全性が確保できないということで、廃止をされたところでございます。その後、一部の団体、住民の中で、やはり子どもたちがひとときでも楽しく過ごせるようにということで、イベントの開催ということで、斑鳩町子ども遊びフェスタ実行委員会というのが組織されて、令和2年5月に第1回の子どものフェスタを開催されようと計画をされていたんですけども、ちょっとコロナ

の関係で中止になって、令和3年度も先日ですね、ちょっと開催は難しいということで、令和3年度も中止という決断をされました。町の関わりなんですけども、これ県のレクリエーション協会も絡んでまして、県のレクリエーション協会から補助金が一定出るようですので、まずは町の関わりとしては、人的な支援をしていこうと、何かいろいろイベントをされるときに、職員も一緒に出て、お手伝いをまずさせていただこうと。で、その状況を見て、何か足りないものがあるようならば、物的な支援もしていこうというふうに考えているところなんですけど、まだ実際、開催はされてませんので、まずは人的な支援をしていこうということで考えています。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 またもし開催されるとしたら、令和4年度ぐらいになるのかなと思いますけど、当初、安全性の問題でということで廃止になりましたけど、会場としてはどういう形で考えておられるのでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 第1回の子どもフェスタは中央体育館をメイン会場に検討されておりました。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そちらのほうは、もし中央体育館で開催されるとなると、その利用料等についてはどうなっているのでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 こちらについては、町も実行委員会に所属をしておりますので、無料で使っていただくということで考えております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。積極的に支援をしていっていただくという姿勢でいていただけるというのはわかりましたので、今後もそのような形でお願いしておきます。

次に、132ページの野外体験活動の補助金ということで、以前ありました野外学習センターがもう廃止になってだいぶ経つんですけども、その後、町外のそういう教育施設ですね、野外学習施設を利用する際の交通費ということで、団体さんに対してはその交通費の半分でしたかね、を補助をするという形ではされているんですけども、団体じゃないときには使えないんですよ。で、もともとの野外学習センターが町内にあったときには、ファミリーですとか、団体でなくても個人単位でも利用できたという点で考えると、その分、不便になってしまったのかなと。で、町民さんからの要求としては、

先ほど溝部議員からもありましたけども、バーベキューができるなど、そのファミリー的なふれあい、野外でのふれあいなんかを求めておられて、一定、当然そういう学習施設で宿泊することもあるかと思えますけども、そういったところにやっぱり応えていく必要があるというふうに思うんです。実際、今、私もずっと要求はしてきましたけども、バーベキューができるような場所については、町長のほうで考えていただいているのかなとは思いますが、ただまあ、それがいつ実現するのかなという問題もありまして、そうしたことから町外のそういった施設を利用する際に、個人なり、ファミリーなりで利用する際にも、何とか支援をしていけるような形がつかれないかなというふうに思うんですけど、この点についてはいかがでしょうかね。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 現在の斑鳩町青少年野外活動体験に対する補助金の交付要綱では、あくまで青少年健全育成を目的として設立された団体となっておりますので、ご指摘のファミリーでの利用については対象とならないところでございます。しかしながら、県内の主要な、すべてを調査しておりませんが、主要な野外活動施設と呼ばれるところの利用対象を見ますと、家族・グループも利用可能となっております。あくまで団体じゃなくても、家族でも宿泊できるというふうな規定になっております。野外体験施設というのは、青少年の健全育成を目的とした施設でありますので、ファミリーやグループの利用であっても、一定教育の場として、一般のレクリエーション施設とは異なるのかなというふうにも考えられますので、そこらのファミリーでの利用状況なども含めて、少し調査・研究をしていきたいというふうに考えております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 ぜひお願いをしたいと思います。一番いいのは町内にそういった野外活動ができる場所をつくっていただくというのが一番いいんですけども、そこに至るまでの間ですね、町外の施設をファミリー規模でも利用できるような、町として支援ができるように研究をお願いしておきます。

続いて、予算書の141ページ、保健体育費になろうかと思うんですけども、町内のそういうスポーツ施設の申込みの関係ですけども、以前に、総務委員会でしたかね、申込みの方法、今、先着順で申し込んでいただけてますけど、ちょうどやっぱりコロナがやりだした頃から、並ぶ人によつたらものすごい早い時間から並んでいると。で、コロナが収まってきて、ましになったのかなと思って、先日ちょっと聞きましたら、まだやっぱり6時に来て並んでいる方がいらっしゃるとか、そういうお話をお聞きする中で、

町としても抽選方式に改めるようなお話を聞いてましたんで、その後の状況を確認しておきたいと思います。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 この4月からこれまで先着順であった予約システムを抽選方式に変えさせていただきます。で、方法といたしましては、使用する1か月前の8時半から8時45分までに来ていただいて、来ていただいた方の団体名と名前と、使用したいグラウンド、体育館、時間帯を書きいただいたものを箱に入れていただいて、8時45分を経過したらそれを職員が引きましてですね、順番で抽選で希望するところに入っていくといたごうという方式に、4月から変える予定にしております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 もう4月スタートということは、それぞれ各団体の方にはそういうご案内は、周知はされているということでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 町の登録スポーツクラブで登録された団体につきましては、すでにもう周知と説明済みでございます。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。町民さんの要望でそういう形に変えていただいたということですが、また利用状況を見ながら何かありましたら対応していただきたいと思います。

そしたら続きまして、142ページですね、14節の工事請負費で、健民グラウンドの土砂の浚渫工事と、天満スポーツグラウンドの浚渫工事ということで、予算計上をされていますけど、これの中身についておしえてもらえますか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 健民運動場と天満グラウンドの浚渫工事についてでございます。健民運動場のグラウンドの南側と東側に、延長約170メートルの水路を敷設をしております。雨水等がグラウンドのに貯留することなく、水路から桜池のほうに流入するように、水路を敷設をしております。それが土等で毎年埋まりますので、年1回浚渫工事を実施させていただいているということでございます。天満スポーツグラウンドも同様に、グラウンド周辺の水路の浚渫を年1回やっているということでご理解ください。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 その工事についてはわかりました。ただ、先日健民グラウンドをたまたま使

わせていただく機会があったんですけども、グラウンド内の土がいろいろ利用することで減ってきているのか、下からの砂利が見えている状態になってしまっている部分がありまして、改めてやっぱりグラウンド内の浚渫をしていただく必要があるのかなというふうに思うんですけど、これ前回していただいたのって、時期としてはいつぐらいだったんでしょうかね。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 健民運動場の表層の土の入れ替えについては、最も最近では平成23年4月に行っているという記録が残っております。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると約10年たっているということで、その土の入れ替えっていうかの、そのサイクルですね、はどれぐらいで考えてはって、改めてやっていただきたいなと思うんですけど、その点の対応についてはいかがでしょうか。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 23年以前をちょっと遡って調べますと、その前は平成15年に実施をされていたので、だいたい8年から10年周期で土の入れ替えをしなければならないのかなというふうに考えています。今、土が減って砂利が見えているということでございますので、一度現場を見せていただいて、応急処置をした後ですね、令和4年度以降でちょっと整備のほうを検討させていただきたいというふうに思います。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 結構な金額がかかるものなので、すぐにいっていうふうにはならないと思いますが、やっぱり砂利が見えているとけがをしますので、そこは応急処置をしていただいて、またきっちりと予算立てしていただいて対応いただきたいと思います。

あと先ほど、そのAEDの関係で溝部委員のご質問を聞いている中で、倉庫に設置をされるというふうに答弁されていたんですけども、倉庫って、鍵のかかる中にAEDを設置されるということですかね。

○伴委員長 栗本教育次長。

○栗本教育次長 今までは、もし緊急の場合は体育館に取りに来てくださいますということだったんです。体育館に取りに行ったら間に合わないケースがございますので、更衣室にですね、倉庫に設置をさせていただいて、緊急時に対応したいというふうに思っていますので、誰でも使えるようにですね、鍵は今のところしないという予定しているんですけど、ちょっと防犯上ですね、何らかの問題がありましたら、そこは考えていきたいな

というふうに思っています。

○伴委員長 木澤委員。

○木澤委員 いや、私、鍵がなかったら使えないじゃないって逆の心配してましたので、鍵かけないで誰でも使えるという形にさせていただけるんだったら、それで結構です。

一応、私の質問自体はもう以上で終わりになるんですけども、この一般会計についてちょっと意見だけ言わせていただきたいと思うんですけど、例年ですと問題点について修正案を出しながら反対という形を取らせていただいていたんですけども、今年度につきましては、政治的な判断を含めましてですね、反対まではいたしませんので、しっかりとお願いをしておきたいと思います。

○伴委員長 ほかにございませんか。 小城委員。

○小城委員 1点だけ、小学校費の教育振興費の121ページ、能楽指導謝金、茶道指導講師謝金とありますけども、認識違ったら申し訳ございません。茶道が行われているのが西小学校で、能楽が行われているのが斑鳩小学校で間違いないんですかね。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 そのとおりでございます。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 文化的な授業で非常に大切やと思ひまして、相手さんのこともありますし、金銭的なこともあるとは思ひんですけども、今聞くところによると西小学校は茶道、斑鳩小学校は能楽、今、東小学校は何かこれに代わるものというのをされているんですか。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 和太鼓などの実習をしてきたところでございます。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 3小、小学校があつて、それぞれ差が出ないように、しっかりと今後、できれば茶道に関しては全部のところできればいいのかなどは思うんですけども、そういったお考えというのはありますか。

○伴委員長 松岡教委総務課長。

○松岡教委総務課長 今どの内容を実施していくかというところを、ここで変更となるようなこともございますので、そこに至る答えは持ち合わせておりませんが、やはり学校と相談をする中で検討させていただきたいと思ひます。

○伴委員長 小城委員。

○小城委員 しっかりと、学校現場と、あとは小学校、施設、保護者等の意見を聞きなが

ら、しっかりと対応していただきたいと思います。文化的なことを学べる機会、先ほどおっしゃった教育は平等に行うべきだと思いますので、しっかりとその辺は検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○伴委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 私のほうからちょっと話、もう答弁は結構ですんで、私の思っていることをちょっと述べさせていただきます。まず1点は予算の概要で、67ページの溝部委員からも質問があった、この中学の部活に関しては、依然、私質問で、結局自分の校区の中学校ではその部活がないんだと。特にそのときのイメージではオリンピックで日本が金メダルを取った種目のやつがないのが多かったなというのがあるんですけど、特にどっちがどっちというのは、その当時、結構それで、南中に行く方が斑鳩中学に行かれる、そういうような形というのは何名かおられると。できればこれ、何か考え方、せっかくこういうような形で推進しようとしているのであれば、そのあたりを解消、ある程度の時間になれば、どっちの中学に行っても揃って何かできるような、なかなか顧問の先生の問題とか難しい問題はあると思いますけど、結局友達と別れて、元の友達を取るか、まあ自治会とか、それか部活、自分の好きなスポーツなり文化活動をするか、このあたりとスポーツの関係でありましたんで、そのあたりを考えていただきたいと思いますという思いと、もうひとつは町民プール。これは教育長との話、これに関しては、正直言って、もしうまくいかなかったら、こうは言いたくはないんですが、その場合はすみやかにまた変えて、違う道といいますか、これやってみないとわからん。非常にちょっとイメージからすると、朝の掃除、失礼な言い方ですけど、朝、非常に電気をつけると、虫が非常に多い場所です、あの場所は。その感じで朝のプールの清掃は、水面からまたそのプールサイド、非常に大変になる可能性が、特に電気のあるところ、そういう部分もありますんで、そのあたりも含め、うまくいかないときはすみやかに次のことを考えていただきたいと思います、これだけ申しまして、私の話とさせていただきます。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 これをもって、第9款 教育費に対する質疑を終結いたします。

以上で、教育委員会所管に係る予算についての審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました各会計の予算の審査を終わります。

審査結果についてとりまとめのため、11時まで休憩いたします。

(午前 10 時 37 分 休憩)

(午前 11 時 00 分 再開)

○伴委員長 再開いたします。

それでは、これより、議案第 12 号から議案第 17 号までの 6 議案につきまして、順に採決してまいります。

初めに、議案第 12 号 令和 3 年度斑鳩町一般会計予算についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号 令和 3 年度斑鳩町一般会計予算については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第 13 号 令和 3 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号 令和 3 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算については当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第 14 号 令和 3 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

はじめに、本案を可決することに反対の委員の意見を求めます。

木澤委員。

○木澤委員 それでは、議案第 14 号 令和 3 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、反対の立場から意見を申しあげます。

令和 3 年度は、介護保険第 8 期の計画がスタートする年度であり、改定された保険料が反映されます。今回の介護保険料の改定では、基準となる第 5 段階で年間 290 円の値上げが行われ、第 8 期計画の 3 年間で保険料はおよそ 5 千万円の増収となります。

現在、コロナ禍のもとで多くの被保険者のみなさんが経済的にも厳しい状況におかれており、全国の自治体では本来であれば値上げとなるところでも、コロナ禍の状況を鑑

み値上げを行わないという対応をされているところが多々、見られます。

介護保険特別会計の基金の状況を確認させていただきましたが、基金残が7千万円あるとのことなので、今回の値上げは回避すべきであると考えます。

また、介護保険制度がスタートし、ちょうど20年という節目の年となりますが、当初の目的であった高齢者の介護を社会全体で支えていく、いわゆる家族介護の解消という介護保険最大の目的は達成されず、逆行しているのが現状ではないでしょうか。こうしたこの間の経過を見る中では、現在の介護保険制度は行き詰まっており、国において制度の根幹から見直していくことが必要だと考えます。

制度創設当初と比べ、65歳以上の1号被保険者の介護保険料はおよそ2倍に引きあがっており、年金は減り続ける一方で介護保険料の負担は増え続けるという状況に、高齢者のみなさんから悲鳴があがっています。

以上のことから、値上げとなる令和3年度の介護保険事業特別会計については反対の立場であることを申しあげ、私の反対意見とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○伴委員長 次に、本案を可決することに賛成の委員の意見を求めます。

小城委員。

○小城委員 議案第14号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を4年後に控え、必然的に要介護認定を受ける方や、サービスを受ける方が今後も増加することが見込まれる状況であります。介護保険のサービスを利用した時に生じる介護給付費が大きくなり、予算規模が前年度よりも大きくなることは避けることのできないものだと考えます。

本予算には、第8期の介護保険事業計画に基づくサービスの給付に対し、関係法令等の定めに基づき、保険料などの収入においても適正に計上されております。また、低所得者に配慮された保険料も設定されております。

さらに、今後取り組むべき地域包括ケアシステムの構築に関する予算についても、新たに介護予防関連の事業など、その実現に向け充実させ組み込まれているところであり、反対すべきところは見当たらないものと考えております。

町におかれましても、今後の大きな課題である2025年問題に対し、全力で取り組んでいただくとともに、適正かつ安定した介護保険事業の運営に努めていただくことをお願いし、私の賛成意見といたします。

委員皆さまのご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○伴委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○伴委員長 賛成多数であります。

よって、議案第14号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算については、当委員会として、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和3年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第15号 令和3年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和3年度斑鳩町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第16号 令和3年度斑鳩町水道事業会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和3年度斑鳩町下水道事業会計予算についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和3年度斑鳩町下水道事業会計予算については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました令和3年度の予算審査はすべて終了いたしました。

なお、当委員会の審査結果報告については正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伴委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

○中西町長 委員皆様には、3日間、長時間にわたりまして慎重に審議いただき本当にありがとうございます。また付託しておりました6議案につきましてすべて可決いただき、心からお礼を申しあげまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○伴委員長 皆さんには、3日間にわたり熱心に審査を賜り、誠にありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時05分 閉会)